



平成28年度 全国家庭教育支援研究協議会

坂東市訪問型家庭教育支援事業 ～傾聴から始める家庭教育支援～



平成29年 1月31日 (火)
国立オリンピック記念
青少年総合センター

茨城県坂東市教育委員会

茨城県坂東市

□茨城県西部

□面積：約123平方km

□人口：約55,000人(平成28年12月1日)

□主な産業：農業

□市立認定こども園：2園(434名)

□市立幼稚園：1園(47名)

□私立保育園：5園(585名)

□私立認定こども園：2園(312名)

□小学校：13校(2,856名)

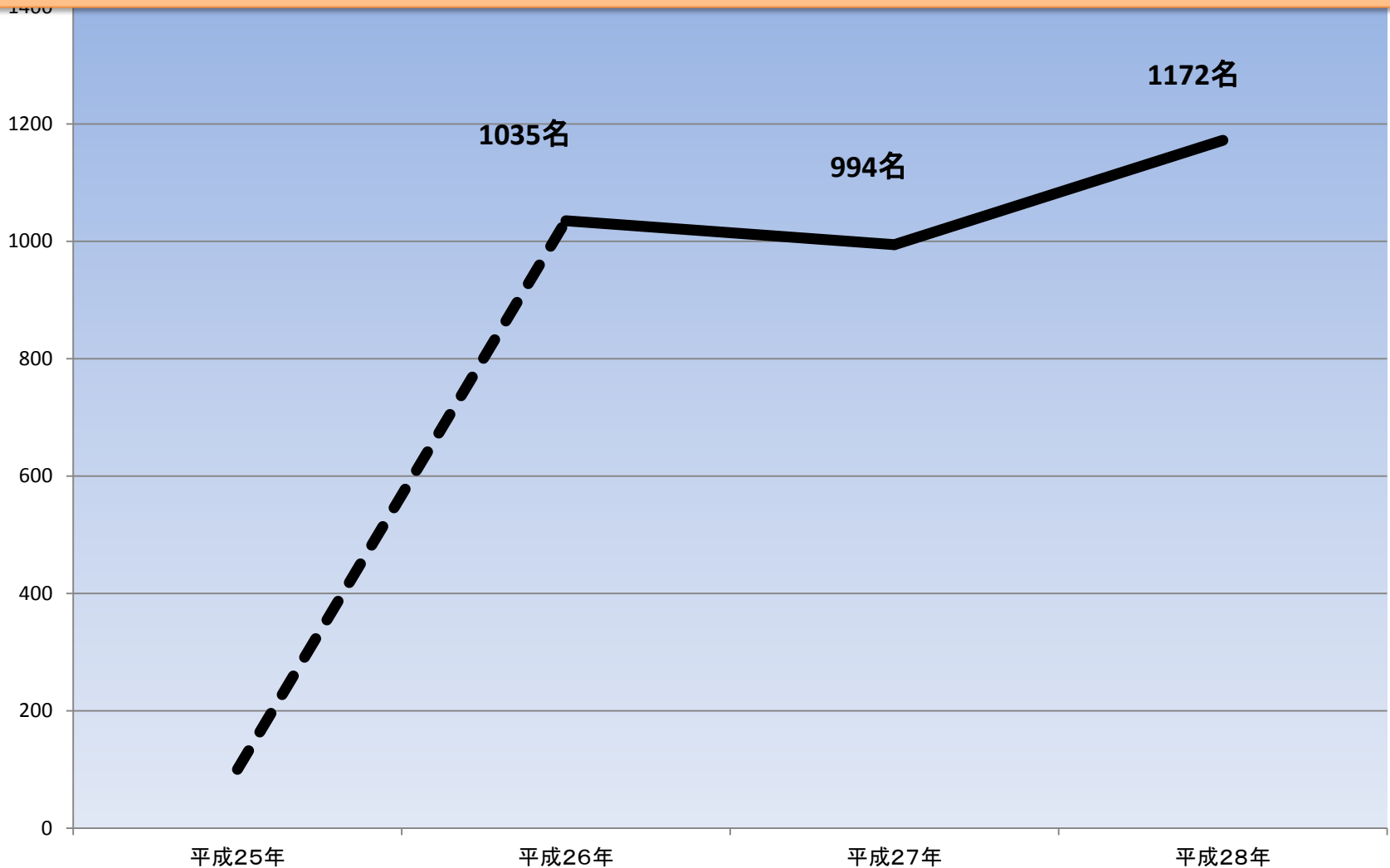
□中学校：4校(1,569名)

1 訪問型家庭教育支援 事業に取り組む背景

家庭教育の現状

- 子育てやしつけに悩みや不安を抱える保護者の増加
- 家庭教育の重要性の認識が低く、生活に追われ、余裕のない保護者の増加

認定こども園・幼稚園，小・中学校での 家庭教育学級参加者（平成26年度～28年度）



家庭教育支援の実践例(1)



3か月児健診講話

家庭教育支援の実践例(1)

○子育て支援課と連携

○場所:保健センターで実施

○時間:14:00~16:00

○対象:すべての保護者

○内容:「3歳までの子育てで大事なこと」

親子の愛着に基づく信頼関係の形成

○効果:子ども的人格形成の大事な時期に
支援ができる

3か月児健診講話

家庭教育支援の実践例(2)



企業内家庭教育学級

家庭教育支援の実践例(2)

- 企業数: 全6社 (H.27: 4社 H.28: 2社)
- 対象: 従業員
- 日時: 昼休み, 勤務時間終了後
- 内容: 乳幼児期～思春期の子育てについて
- 効果: 仕事で多忙な方, 子育てに興味のある方など誰でも参加でき, 参加者の年齢構成に広がりが見られる

企業内家庭教育学級

坂東市の家庭教育の課題

- 孤立し主体的な家庭教育が困難な家庭への支援を考慮する必要
- 保護者・児童生徒が外国籍で、言葉や生活習慣が学校生活への適応の障壁になっている

2 訪問型家庭教育支援 事業の取り組み

本事業の支援の対象

不登校の問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難な家庭（外国籍家庭も含めて）



家庭教育支援チームによる訪問型支援の家庭教育支援体制を構築する

坂東市訪問型家庭教育支援推進協議会

教育長

県生涯学習課

学校長代表

訪問型家庭教育支援チーム

県主催養成講座受講（7/27、8/9）

市教育委員会

市保健福祉部

地域の人材

PTA連絡協議会会長

訪問による相談対応・情報提供・助言

家庭

つなげる

つなげる

児童相談所
子育て支援団体等

保健センター
こども発達センター
市役所各課等

不登校の問題を抱え込み、主体的な家庭教育が
困難になっている家庭

訪問型家庭教育支援員の特徴

- 1 教員でも行政の職員でもない
- 2 地域の人材である
- 3 県主催の養成講座を受講する
- 4 男女比を考慮し構成(全10名)

○民生委員

○更生保護女性会

○心の電話相談委員

○社会教育委員

○元教員

○いのちの電話相談員

坂東市訪問型家庭教育支援推進事業の経緯

第1回～3回坂東市訪問型家庭教育支援推進協議会

- ・支援家庭10家庭についてのケース会議(各部局からの情報提供, 情報共有)



個別ケース会議

- ・学校, 支援員, 事務局で支援家庭についてのケース会議(支援方法の検討)



個別訪問

3 事例紹介

事例1 背景および対応

背景：保護者が子どもとの関わり方に悩みを抱えている

連携先：適応指導教室
子育て支援課

事例2 背景および対応

背景：保護者が仕事や生活に追われる環境
(外国籍家庭を含む)

連携先：適応指導教室
国際交流協会等
通訳(ボランティア)
子育て支援課

本事業の取り組みを通して

- 保護者の話を傾聴することで一步一步信頼関係を築いていくことが大切である。
- とくに支援員と保護者とが出会う最初の段階では学校との連携(ケース会議)が非常に重要である。
- 自宅訪問という形がとれない場合には、保護者を訪問し支援することに焦点を合わせ、面談場所を工夫し支援する必要がある。